

主な制度融資の現況

平成17年9月5日現在

制度名	貸付限度	用途	期間	利率		
国民生活金融公庫	普通貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 10年以内	1.45%	
	特定設備	7,200万円	設備	20年	1.45%~1.55%	
	経営改善貸付	550万円	運転設備	5年 7年	1.15%	
教育貸付	200万円	教育資金	10年	1.65%		
新潟県	地方産業育成資金	1,000万円	運転設備	5年 7年	保証付 1.95% 保証無 2.45%	
	一般融資	2,000万円	運転設備	7~8年	保証付 2.05% 保証無 2.55%	
	夏期・年末資金	700万円	運転	7年	保証付 1.75% 保証無 2.25%	
	商店街等活性化対策資金	資金用途等により異なる	運転設備	7年	保証付 1.90% 保証無 2.40%	
	無担保無保証人融資	1,000万円	運転設備	7~10年	2.05%	
	工場等新增設資金	2億円	設備	7~12年	保証付 1.90% 保証無 2.40%	
	設備近代化資金	8,000万円	設備	7~12年	保証付 1.90% 保証無 2.40%	
	中小企業振興資金	1億5千万円	運転・設備・転貸	1年~	年数により異なる	
	中小企業近代化資金	総投資額の30%以内	設備	金融機関の定めるところによる	申請時の長期プライムレートで算出	
	中小企業共同施設資金	総投資額で定めた割合以内	設備			
新潟市	中小企業開業資金	1,000万円	運転設備	5~10年	2.25%	
	人材確保・時短促進資金	5,000万円	設備	7年	保証付 1.90% 保証無 2.40%	
	経営支援特別融資	3,000万円	運転	9年	保証付 1.90% 保証無 2.40%	
	中小企業資金繰り円滑化借換融資	3,000万円	既市制度融資借入金の返済	10年	1.90%	
	新潟県	経営安定資金	法人、個人 4,000万円 組合 6,000万円	運転設備	5年 7年	2.15%
		商店街緊急支援資金	3,000万円 (うち、運転資金1,500万円)	運転設備	5年 7年	1.90%
		連鎖倒産防止	債権額の範囲内で3,000万円	運転	7年	1.90%
		中小企業設備改善資金	5,000万円	設備	7年	1.90%
		中小企業創業支援資金	2,000万円	運転設備	5年 7年	2.00%

平成17年度 設備貸与制度・設備資金貸付制度のご案内

財団法人にいがた産業創造機構では、創業・経営基盤の強化に必要と認められる設備(中古設備、建物、工事関係は対象外)の設備投資を支援しています。

概要

対象設備	設備貸与制度		設備資金貸付制度
	割賦方式	リース方式	
対象設備	創業、経営基盤の強化に必要と認められる設備(建物及び工事関係は対象外)		
利用限度額	100万円~6,000万円(創業1年未満の方は50万円~3,000万円以下)		50万円~4,000万円
利率	2.4%(固定)	1.387%~2.985%	無利子
返済期間	7年	3年~7年	7年
連帯保証人	・1,500万円以下は、社外からの保証人は無し ・1,500万円超は、代表者及び社外から1名		・1,000万円以下は、代表者及び社外から1名又は不動産担保 ・1,000万円超は、代表者及び社外から2名又は不動産担保
対象者	従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の事業者。ただし、常時雇用する従業員が50人以下の中小企業者で、次の要件に全て該当すれば対象になります。 金融機関(国民生活金融公庫、住宅金融公庫、信用組合、信用金庫を除く)からの総借入残高が3億円以下。 最近3カ年の決算における平均利益(経常利益)が3,500万円以下。 法人企業は、大企業からの出資が1/3以下。		

お問合せ・申込み先



〒950-0078 新潟市万代島5番1号 万代島ビル9階
財団法人にいがた産業創造機構 ものづくりチーム
TEL 025-246-0052(直通)/FAX 025-246-0030
URL http://www.nico.or.jp

平成17年度 税制改正の主なあらまし

定率減税の縮減

平成11年以降、景気対策のための臨時異例の措置として継続されてきた定率減税が2分の1に縮減されました。

住宅税制-住宅ローンの減税などの特例措置の適用対象となる中古住宅の要件が緩和されました。

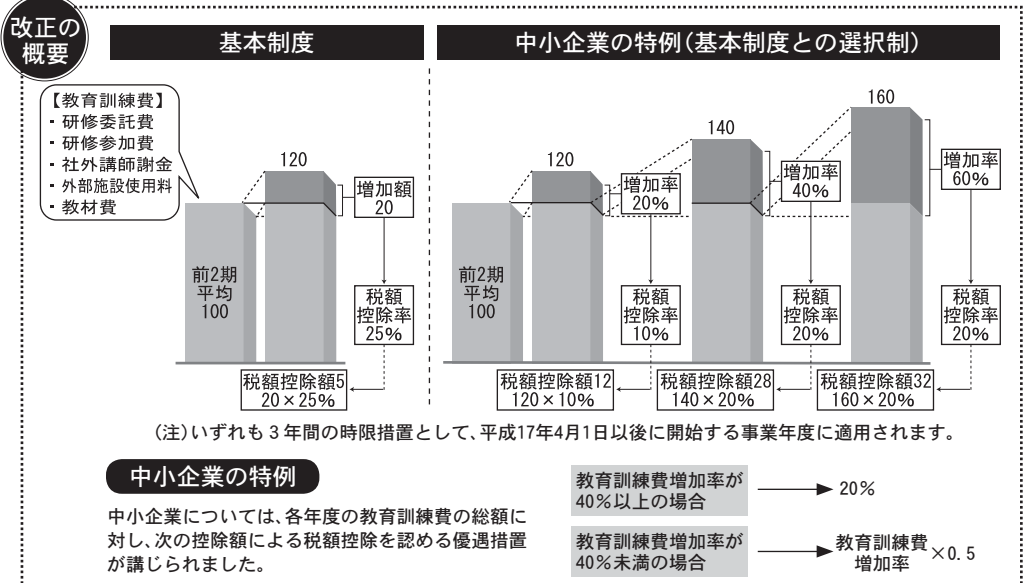
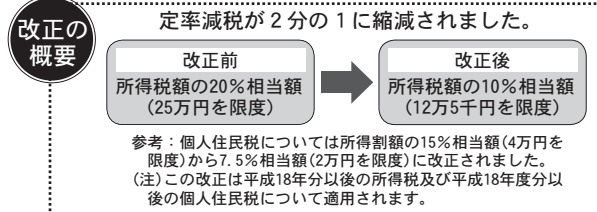
地震に対する安全基準に適合する中古住宅については、建築後の経過年数にかかわらず、適用の対象になりました。

(注)この改正は、平成17年4月1日以後に取得する中古住宅について適用されます。

中小企業支援-中小企業における経営革新・創業支援のための税制上の措置が講じられました。

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の制定に伴い、同法の経営革新計画に従って機械装置を取得して事業の用に供した場合には、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除(リース資産についても7%の税額控除)の措置が講じられました。

教育訓練支援-教育訓練費の増加額の25%を法人税額から控除する制度が創設されました。教育訓練費が、前2期平均の教育訓練費を超える場合、その増加額の25%に相当する金額が法人税額から控除されます。



エンジェル税制-エンジェル税制の「2分の1課税の特例」の適用期限が延長されました。譲渡の日において3年超保有していた特定株式を、上場後3年以内又は上場前のM&A等により譲渡したときは、その譲渡益(税負担)を2分の1に軽減する特例が2年延長されました。エンジェル税制とは: 経済活性化の担い手たるベンチャー企業への個人投資家による投資を促進するために、さまざまな税制上の優遇措置が講じられており、それらをまとめてエンジェル税制と呼んでいます。

記帳のことお困りではないですか?
記帳相談会開催(無料)
現金出納帳つけてこれでいいの?
科目がわからない!
消費税の課税業者になっただけで...

☆日時 9月15日 13時~16時
☆場所 新潟商工会議所3Fホール
☆相談員 当所 記帳指導員
☆事前に予約をしてください。22-0121
どうぞこの機会をご利用ください。

★平成17年度・新潟薬科大学・バイオ関連講座★

主催 新潟商工会議所 共催 新潟薬科大学応用生命科学部

日程	テーマ	講師名
第3回 9月9日	植物の機能とその応用	平岡 昇 教授 (応用生命科学部)
第4回 10月7日	新産業創出について	高木 正道 教授・学部長 (応用生命科学部)
第5回 11月11日	環境に優しい有機合成反応を利用する天然物の合成	武内 征司 教授 (応用生命科学部)
第6回 12月9日	感染症と微生物	中村 辰之介教授 (薬学部)

・時間 19:00~20:30
・場所 新潟薬科大学応用生命科学部 1階 104号室
〒956-8603 新潟市東島265-1 TEL 25-5000
・聴講料 無料
・申込先 新潟商工会議所 TEL 22-0121 FAX 25-2332

四季の移ろいを感じながら老舗の美味しさをご堪能ください

御法事 御法要 結婚式場 御宴会 御会合

新潟 新 鹿 四季の味

☎(0250)22-1515 FAX(0250)22-3633 懐石料理・一品料理 新潟市新津本町4丁目13-11 新森 客席250席

一快適な暮らしは、安心な水まわりから-
浴室の改造、トイレの改造、洗面・台所の改装
下水道工事、給水工事、排水工事、ガス工事、浄化槽管理

(有)浄化槽技術センター
各市町村・水道・下水道指定工事店

TEL 0250-22-2530
新津市小口878-2 FAX 0250-22-2510
リダイヤル 0120-334-805

環境にやさしいガス冷暖房
(越後天然ガス)

ご愛読ありがとうございます
(有)新潟新聞販売センター
新潟市新津本町3
TEL 22-2015